

葛飾区交通バリアフリー 基本構想基礎調査

報告書（概要版）

平成17年3月

葛飾区

目 次

序章 調査の目的など	1
第1章 葛飾区交通バリアフリーに関わる概況	2
第2章 駅の交通バリアフリー状況	2
第3章 目的施設の分布状況	2
第4章 高齢者・障害者の意向把握	2
第5章 目的施設と駅を結ぶ経路の状況	2
第6章 各駅圏域の評価指数	6
第7章 各駅圏域の圏域カルテの作成	6

序章 調査の目的など

(1) 調査の背景

急速な高齢化の進展による本格的な高齢社会の到来と、障害のある人が障害のない人と同等に生活し活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念の浸透に伴い、高齢者、身体障害者等が自立した日常生活と社会生活を営むことができる環境整備が求められている。

このような中、高齢者や身体障害者等の公共交通機関を利用した移動にかかる身体の負担を軽減し、その移動の利便性および安全性の向上を図るため、平成12年11月に『高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(通称「交通バリアフリー法」)』が施行された。

交通バリアフリー法では、公共交通事業者に対し、鉄道等の旅客施設の新設・大規模な改良、新規車両導入の際のバリアフリー化が義務づけられている。また、市町村が一定規模の旅客施設を中心とした地区において基本構想を作成し、この基本構想にもとづき、公共交通事業者、道路管理者、都道府県公安委員会等が、旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進することとしている。

(2) 調査の目的

交通バリアフリー基本構想の策定段階では、一定規模の旅客施設(駅)と、その周辺で徒歩範囲にある相当数の目的施設と、両者を結ぶ経路を設定し、これらを含む区域を重点整備地区(案)として、特定事業者と協議を行いつつ、重点的かつ一体的に移動円滑化を実施すべき事業等を位置づけていくこととなる。

具体的には、区内12の駅周辺について、「どの駅周辺を重点整備地区とするか」、「どの駅周辺が重点整備地区となり得るか」などを、住民意向を反映しつつ想定される特定事業者と協議を行いつつ、検討していくこととなる。

今回の調査は、12の駅および周辺を対象に、平成17年度の検討に必要な基礎的な情報を収集・整理するために実施したものである。

このため本調査は、本区が交通バリアフリー基本構想を策定するにあたっての基礎調査として、主に以下の事項を整理した。

本区の交通バリアフリーに関わる概況を整理する。

区内12駅と綾瀬駅に関する交通バリアフリー状況を把握する。

区内12駅及びその周辺500m圏を対象として、目的施設の分布状況を把握する。

高齢者や身体障害者の方に駅や駅圏域、心のバリアフリーなどについて意向を把握する。

目的施設を利用する方を対象に、駅から目的施設に至る経路について、交通バリアなどの状況をインタビューする。

駅から目的施設に至る経路のうち、利用ニーズの高い経路を対象に、交通バリアフリー状況を把握する。

各駅圏域を対象に、高齢者や身体障害者等の利用ニーズから、優先的にバリアフリー化を図るべき駅圏域を抽出する。

各駅圏域を対象に、圏域カルテを作成する。このなかで駅及び利用ニーズの高い経路について概略的な交通バリアフリー整備案を作成する。

第1章 葛飾区の交通バリアフリーに関わる概況

圏域毎の高齢者人口や上位計画、基幹的な都市基盤整備計画など、交通バリアフリーに関わる概況などについて、整理を行った。

概要については、表1・2参照

第2章 駅の交通バリアフリー状況調査

駅構内について、有効幅140cm以上の通路、有効幅90cm以上の通路出入口、車いす対応EV、車いす対応ESC、有効幅120cm以上勾配8%以下の傾斜路、階段手摺り点字、階段の段鼻の表示、車いす昇降付き階段・チェアメイト、点字付き券売機、音声案内付き券売機、点字運賃表、有効幅80cm以上の拡幅改札、車いす対応トイレ、多機能トイレ、ベビーベッド・ベビーチェア、EV・トイレ・券売機案内板、点字付き案内板・音声案内板、運行情報案内板(文字、音声)、列車接近標示、視覚障害者誘導用ブロック、などについて、調査を行った。

概要については、表2参照

第3章 目的施設の分布状況

交通バリアフリー法では、「重点整備地区」を定めるにあたり、「特定旅客施設との間の移動が通常徒歩で行われ、かつ、高齢者、身体障害者等が日常生活又は社会生活において利用すると認められる官公庁施設、福祉施設その他の施設の所在地を含む地区であること」(法第2条第7項第1号)としており、それらの施設の分布状況の調査を行った。

概要については、第7章の圏域カルテ参照

第4章 高齢者・障害者の意向把握

交通バリアフリーのニーズの高い施設や設備、また、必要な心のバリアフリーを明らかにするため、高齢者・障害者の方にアンケートなどを行った。

概要については、表1・2参照

第5章 目的施設と駅を結ぶ経路の状況

目的施設別にインタビューを実施し、特定旅客施設(駅)と目的施設を結ぶ経路の状況の調査を行った。

概要については、第7章の圏域カルテ参照

図1 各駅圏域を構成する地区名

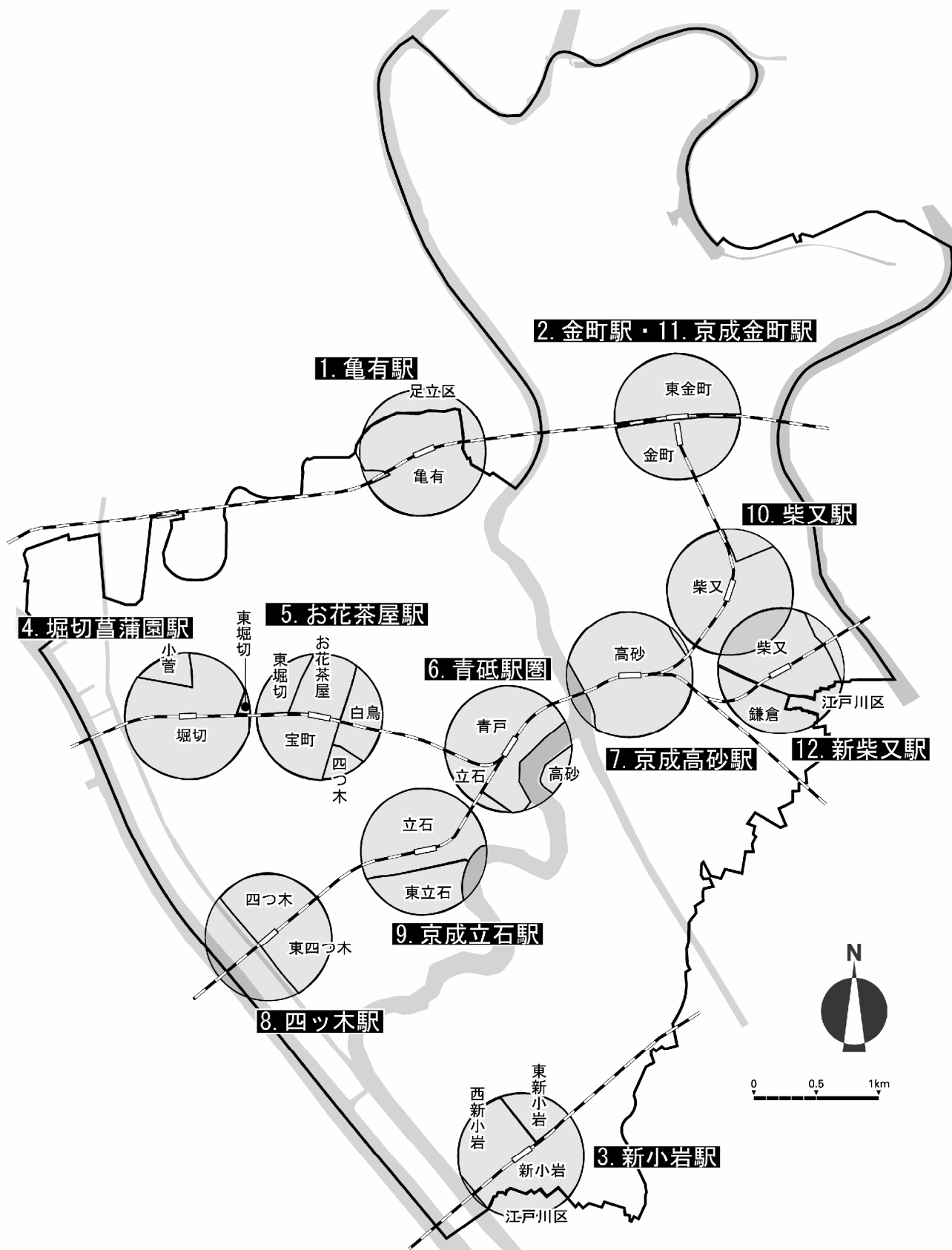


表1 基礎データの整理1

圏域名	圏域の総人口 (人)	圏域の高齢者 人口(人)	・圏域に関わる都市 構造上の位置づけ (都市計画マスター プランによる)	・圏域に関わる基幹 的な都市基盤整備 の計画など	・駅のターミナル 性 ・圏域の中心市街 地活性化の位置 づけ	(施設) 目的施設 数	・高齢者・障害者がよく利 用する主な施設
1 亀 有	12,873	2,476	・広域生活拠点	・日本板紙跡地開発		8	・リリオホール ・イトーヨーカドー亀有店
2-1 金 町	9,622	1,886	・広域生活拠点	・金町駅南口再開発 ・南北道路拡幅整備 ・三菱製紙跡地開発	・JR - 京成の接続 ・中心市街地活性化 区域	7	
2-2 京成金町			・広域生活拠点				
3 新小岩	11,516	2,334	・広域生活拠点	・新小岩駅周辺開発 (北口、東北地区 等)		12	・心身障害者福祉会館 (平成17年3月まで)
4 堀切 菖蒲園	10,108	2,169	・地域生活拠点(小)	・京成荒川橋梁架替		5	
5 お花茶屋	13,884	2,611	・地域生活拠点(小)			3	
6 青 砥	9,253	1,841	・地域生活拠点(小) ・行政・コミュニテ ィ拠点		・京成本線、京成押 上線	9	・シンフォニーヒルズ
7 京成高砂	8,985	1,952	・地域生活拠点(小)		・京成本線、京成金 町線、北総・公団 線	5	
8 四ツ木	5,793	1,136	・地域生活拠点(小)	・京成線の連立化		2	
9 京成立石	11,155	2,126	・地域生活拠点(大) ・行政・コミュニテ ィ拠点	・立石駅周辺再開発 ・京成線の連立化		10	・葛飾区役所 ・イトーヨーカドー立石店 ・長崎屋立石店
10-1 柴 又	9,871	1,917	・地域生活拠点(小)			7	
10-2 新柴又	10,752	2,136					
本 編 掲載場所	・第1章 P.5	・第1章 P.6	・第1章 ・葛飾区都市計画マ スタープラン	・第1章 P.15～16 ・葛飾区資料	・第1章 P.14	・圏域カ ルテ	・第4章 P.32

表2 基礎データの整理2

圏域名	駅利用者数 (人/日)	バス発着便数 (本/日)	駅端末歩行者数 (人/日)	・駅前広場の有無	・問題の指摘数 (圏域含)	・エレベーター/エスカレーター ・トイレ ・拡幅改札口
1 亀有	72,304	1,027	45,344	・北口 ・南口	3	・車いす対応エスカレーター ・多機能トイレ ・拡幅改札口
2-1 金町	85,946	1,313	43,163	・北口 ・南口	18	・車いす対応エスカ ・なし ・拡幅改札口
2-2 京成金町	26,206		15,724			・不要 ・多機能トイレ ・拡幅改札口
3 新小岩	137,540	1,348	64,095	・南口	11	・車いす対応エスカ(降り) ・多機能トイレ ・拡幅改札口
4 堀切 菖蒲園	22,684	171	20,633		0	・なし ・なし ・拡幅改札口
5 お花茶屋	29,334	62	22,987	・東北口	0	・なし ・なし ・なし
6 青砥	39,841	194	33,243		2	・車いす対応エレベーター ・多機能トイレ ・拡幅改札口
7 京成高砂	31,115	107	24,956		9	・車いす対応エレベーター ・多機能トイレ ・なし
8 四ツ木	12,063	116	9,421		6	・車いす対応エスカ(昇り) ・車いす対応トイレ ・拡幅改札口
9 京成立石	36,307	288	32,976		28	・なし ・なし ・なし
10-1 柴又	9,794	360	9,764	・新柴又・北口	0	・不要 ・なし ・可動式改札口
10-2 新柴又	3,382		2,788		0	・非対応エスカレーター ・車いす対応トイレ ・幅60cm
本編 掲載場所	・第1章 P.9	・第1章 P.9	・第1章 P.9	・圏域カルテ	・第4章 P.33 ~39	・圏域カルテ

注：駅利用者のうち、高砂駅は、実際には乗降を行わない連絡人口を差し引いた値である。京成電鉄データによる。

注：駅端末歩行者数は実数ではなく、設定値

平成16年度中に設置予定

第6章 各駅圏域の評価指数

駅の交通バリアフリー状況調査や目的施設の分布状況調査、高齢者・障害者の意向把握などをもとに、各駅圏域の評価指数を算出した。

表3 各駅圏域の評価指数

圏域 \ 項目	駅の利用			目的施設		意向		評価指数	
	駅利用者	バス便数	端末歩行者	施設その1	施設その2	利用施設	問題指摘	合計得点	評価指数
1 亀有	53	38	71	50	83	49	11	354	63
2 金町・京成金町	82	49	92	67	50	31	64	434	77
3 新小岩	100	50	100	100	100	76	39	566	100
4 堀切菖蒲園	16	6	32	67	17	6	0	144	25
5 お花茶屋	21	2	36	33	17	2	0	111	20
6 青砥	29	7	52	83	67	63	7	308	54
7 京成高砂	23	4	39	50	33	16	32	197	35
8 四ツ木	9	4	15	33	0	0	21	83	15
9 京成立石	26	11	51	100	67	100	100	455	80
10 柴又・新柴又	10	13	20	67	50	4	0	163	29

注：各項目の評価点は、同一項目内で最も高い実数を100としたときの割合
 ：ただし、バス発着便数のみは、駅～目的施設の利用との相関性が低い
 め、概数ではあるが最も高い実数を50とした

重点整備地区の選定に当たっては、各駅圏域評価指数、各駅圏域のバリアフリー施設状況、駅周辺における都市基盤施設整備事業の有無及び時期などを考慮し、決定していくものとする。

なお、他の駅圏域についても、再開発などの都市基盤整備や道路事業などにおいて、バリアフリー化を推進していく。

第7章 各駅圏域の圏域カルテ

各駅圏域を対象に、目的施設の分布状況、駅周辺における経路の交通バリアフリー整備案等を作成した。